

15久保総第181号
平成15年6月4日

各関係機関の長 殿

福岡県久留米保健福祉環境事務所長
(総務企画課企画指導係)



平成15年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び
国連支援募金の実施について（依頼）

薬物乱用防止対策の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、麻薬・覚せい剤等の薬物乱用問題は世界的な広がりを見せ、我が国に
おいても乱用者の低年齢化がみられる等、最も深刻な社会問題のひとつとなっ
ています。福岡県は、シンナー等の有機溶剤を乱用して検挙補導された少年人
員が全国第1位、覚せい剤は第4位と非常に深刻な状況です。

標記運動は、国連薬物乱用根絶宣言（1998年～2008年）に呼応して
薬物乱用防止活動の推進を図るために行われます。本年は、原則6月20日
（金）～7月19日（土）までの1ヶ月間実施します。

つきましては、標記運動の趣旨を御理解いただき、ポスターの掲示と募金箱
の設置について御協力の程よろしくお願い申し上げます。なお、募金につつま
しては、別添、振込用紙にて振り込んでいただきますようお願いいた
します。

平成15年度福岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要綱

第1 名 称

福岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

第2 実施内容

- 1 6・26ヤング街頭キャンペーン
- 2 地域団体キャンペーン
- 3 「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金

第3 目 的

麻薬、覚せい剤等の薬物乱用問題は世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安全や安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

最近では、覚せい剤・シンナーの乱用に加え、コカイン、大麻等の乱用が拡大し、各地で深刻な問題となっている。

このような地球規模で拡大する薬物乱用問題は、国際社会が一丸となって取り組み、国民一人ひとりの薬物乱用問題に対する認識を高める必要があることから、「国連薬物乱用根絶宣言」（1998年～2008年）の支援事業の一環としての「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、県民に麻薬、覚せい剤、シンナー等による薬物禍の撲滅を訴え、薬物乱用防止に資することを目的とする。

第4 実施期間

平成15年6月20日から平成15年7月19日までの1カ月間とする。

ただし、「6・26ヤング街頭キャンペーン」は、原則6月28日（土）又は6月29日（日）とする。

第5 実施機関等

主 催 福岡県、福岡県薬物乱用対策推進地方本部

協 賛 ライオンズクラブ国際協会337-A地区、福岡県麻薬協会、(社)福岡県医師会、(社)福岡県歯科医師会、(社)福岡県薬剤師会、福岡県学校薬剤師会、(社)福岡県薬種商協会、福岡県医薬品卸業協会、(社)福岡県医薬品配置協会、(社)福岡県製薬工業協会、福岡県医療機器協会、

福岡県保護司会連合会、福岡県更生保護女性連盟、福岡県ＢＢＳ連盟、福岡県麻薬中毒者相談員会、日本ボーイスカウト福岡県連盟、(社)ガールスカウト日本連盟福岡県支部、福岡県シンナー等取扱業者連絡協議会、(財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター

後援 福岡県理容生活衛生同業組合、福岡県美容生活衛生同業組合、福岡県クリーニング生活衛生同業組合、福岡県公衆浴場生活衛生同業組合、福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合、(社)福岡県食品衛生協会、(社)福岡県タクシー協会、アビスパ福岡、(株)福岡ドーム、朝日新聞社、西日本新聞社、日本経済新聞社、毎日新聞社、読売新聞西部本社、ＲＫＢ毎日放送、ＦＢＳ福岡放送、ＮＨＫ福岡放送局、九州朝日放送、テレビ西日本、ＴＶＱ九州放送、ＦＢＳ福岡放送、ＦＭ福岡、クロスＦＭ

第6 実施事項

1 実行委員会の設置

本運動の円滑な実施を期するため、福岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会を設置する。

2 キャンペーン等の実施

(1) 6・26ヤング街頭キャンペーンの実施

ヤングボランティアや関係団体等の協力を得て、地域住民に対し、啓発資材の配布や一声運動等の街頭キャンペーンを実施する。

ア 実施日

平成15年6月28日(土)又は6月29日(日)(原則として)

イ 実施場所

福岡市、北九州市、大牟田市及び県保健福祉環境事務所管内

ウ 参加者

小学生、中学生、高校生等のヤングボランティア及び協賛団体、後援団体等のボランティア

(2) 地域団体キャンペーンの実施

協賛団体、後援団体等の協力を得て、ポスターの掲示等、地域住民に薬物乱用防止について声かけする「一声運動」を実施する。

ア 実施期間

平成15年6月20日から平成15年7月19日まで

イ 実施場所

協賛団体、後援団体等の店頭や事務所等

(3) 「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金の実施

協賛団体、後援団体等の協力を得て（財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターとの連携のもと善意の浄財を募り、発展途上国等で薬物乱用防止活動に従事している民間団体（NGO）の活動資金として国連を通じて支援する。

ア 実施期間

平成15年6月20日から7月19日まで

イ 実施方法

（ア）「地域団体キャンペーン」等により、募金活動を実施する。

（イ）職場組織を対象に職域募金を実施する。

（ウ）篤志としての団体又は個人を対象に篤志家募金を実施する。

3 啓発活動の推進

(1) 広報機関等による県民への啓発

各広報媒体を活用するとともに、報道機関の協力を得て広報による本運動の趣旨の徹底を図る。

(2) 関係機関・団体等への協力依頼

市町村をはじめとする関係機関・団体等に対し、本運動の趣旨の理解と協力を呼びかける。

(3) 啓発資材等の活用促進

薬物乱用防止パンフレット等の配布、ビデオ、パネル等の貸出等の啓発資材の利用を周知し、関係機関、関係団体による啓発資材等の活用促進を図る。